

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200486		
法人名	地域福祉研究所株式会社		
事業所名	グループホームほなみ		
所在地	福岡県飯塚市枝国430番地2		
自己評価作成日	令和4年11月28日	評価結果確定日	令和5年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年2月13日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

規則正しい生活リズムを保ち生活習慣を崩すことなく健康を保つ事を大切にしている。自治会に加入する事で地域住民の一員として事業所や利用者の意識が高まっている。地域の方々もグループホームを認識する事で認知症という病気や対応について知識も深まっている。天候のよい日は気分転換や運動の一環で散歩にでかけている。入居者のよい運動になり両下肢の筋力低下を予防する上でも効果的である。年間行事も多く計画している。今年はコロナウイルス感染症の拡大で外出の機会は前年に比べると大きく減少しているが、ドライブや人との接触がない場所を探してコスモス見学に出かけた。また、自分で選ぶ事の重要性を考えベーカーパーティーを開催。多くの種類のパンを揃えて、好きなものを自分の手で選んで頂く等を実施。感染が拡大するまでは、2mの距離をあげフェイスシールドやマスクを着用し家族との面会を実施した。職員の質の向上についてもさまざまな研修を行い研鑽に努めている。また看取りの利用者様の対応についてはゾーニングを行いコロナの陰性確認を行った上で居室での面会を実施(限られた時間内ではあるが)、家族の思いに寄り添った。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームほなみ」(2ユニット)は開設後17年を迎える事業所で、ごく近隣にも系列の「グループホームえだくに」が運営されている。住宅地ではあるが、桜やつつじの名所である勝盛公園やイオンショッピングセンターが近くにある。「地域に根差して安心、安全な生活。元気で楽しい生活。家族と同様」という地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を掲げ、利用者の笑顔を引き出し、活発に過ごしてもらうことで身体機能を向上させることなどに力を入れ、地域内での認知度も高まっている。コロナ禍にて、面会や外出、運営推進会議などにおいてやむを得ず制限が生じている点はあるが、可能な範囲での地域交流を深めつつケアの充実を図り、コロナの収束を待っている。今後も地域密着事業として、地域福祉を支える活躍が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に根差して安心、安全な生活。元気で楽しい生活。家族と同様」という地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を管理者、職員、入居者様と毎日唱和する事により実現に向けて取り組んでいるが今年はコロナウイルス感染症の影響により地域との交流は実現できていない。 また、三つの理念の意味について職員で協議することもある。	開設当初からあるグループホームとしての理念は事業所内と、パンフレットにも掲示しており、毎日の唱和によって職員一人一人に浸透している。ホールで行うことで、自然と利用者とも一緒に唱和することになり、事業所全体で家族のような一体感が醸成されている。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、リサイクル活動、いきいきサロン、敬老会、さくら祭り等の行事に参加し交流を深めているが近年はコロナウイルス感染症の影響により参加出来ていなかったが、今年度中旬よりいきいきサロンにオンラインで参加している。	コロナ禍にて、地域主催の行事(盆踊りや夏祭りなど)は中止になり、事業所としても以前の秋祭りなどの開催は控えている状況である。自治会のリサイクル活動(ペットボトルや段ボールの回収)への協力、隔月でいきいきサロンのオンライン参加(保育園児や高校の吹奏楽部との交流あり)をしている。以前は敬老会などへの参加、ボランティア(マジックやプロレスラーなど)や学生の実習の受入など、できる範囲で地域との交流を図っていた。	コロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また収束後のために構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所で行っているさくら祭りに参加してもらったり、いきいきサロン等に参加した際に認知症の人の理解や支援方法を地域の方に理解してもらえるように実践してきた。近年はコロナウイルス感染症の影響により実現できていないが、今年度は自治会の福祉委員として施設職員が協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している運営推進会議には自治会長や家族、行政も参加され行事や事業所で取り組んだ実際について報告や、議事録の掲示、意見を求めるなどしてサービスの向上に活かしている。近年はコロナウイルス感染症の影響により外部からの参加は無く、参加できる入居者様と開催したが、今年度中旬よりオンライン会議で参加依頼をお願いしている。	コロナ感染拡大の懸念から、職員と利用者のみで会議を開き、本来の参加予定者(自治会長、地域包括、家族の代表者)には文書で報告をして、意見などを募ってきたが、現在は包括や自治会長らにオンライン会議に参加してもらうようになった。このあと、もとおりのスタイルで、事業所での定期開催を予定している。	まずは利用者家族の参加を考えていると聞く。コロナの状況との睨み合わせにはなるが、定例開催にあたっては、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたいと期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ケアサービスについて分らない事は高齢介護課の指導係に尋ねたりしながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。通常であれば月に1度、介護相談員の受け入れも行っているが今年度はコロナウイルス感染症の影響により中止となっている。	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。区役所から派遣される介護相談員の受入(本年度は中止)や、生活保護(利用者あり)や防災などにおける区役所の担当課とのかわりもある。介護認定申請の書類などは窓口を持参するが、極力電話やメールにてやりとりをしている。	

R5.2自己・外部評価票(グループホームほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1度身体拘束適正化委員会を開催し身体拘束について会議を行うと共に「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」について事例検討を行い、毎月開催するミーティングで行う全体研修や身体拘束の研修に参加し、事業所全体で対応方法や身体拘束をしないケアについて取り組んでいる。近年はコロナウイルス感染症の影響により外部の研修は中止になったりしたものもあるが、ZOOM等のオンラインによる研修や感染予防を実施している研修に参加している。	各ユニットそれぞれの玄関があるが、施錠もしておらず、希望があれば自由に外出もできる。離脱傾向のある方には見守りを徹底して対応している。身体拘束適正化委員会(2ヶ月に1回定例開催)があり、身体上の拘束や不適切なケアについてに加え、スピーチロックについても、全職員に対して勉強会を行っている。系列事業所とは入居者情報を共有し、万一の際の検索に共同であられるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待法については身体拘束の研修の中で取り上げ全体研修や外部での虐待に関する研修に参加している。事業所内での虐待がないように注意し防止に努めている。近年はコロナウイルス感染症の影響により外部の研修は受講出来ていなかったが、今年度は感染予防をしたうえで外部の研修にも参加している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている入居者様もあり、日常生活自立支援事業や成年後見人制度についても全体研修や外部の研修に参加し伝達講習を行って個々の必要性について話し合いを持っている。また資料を行政等から入手して玄関の白板に掲示しており配布できるようにしている。	成年後見制度を1名の方が利用されており、職員は日常的なやりとりや内部・外部研修などから、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の理念を正確に伝え理解して頂けるように努めている。利用者様や家族が不安や疑問点がある際には十分に話し合い、納得頂いた上で契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に3回家族会を開催し意見交換を行うと共に利用者様や家族の要望、相談を受けている。時間がとれない御家族には個別に相談、説明を行っている。家族会と行事の同日開催を計画したがコロナウイルス感染症予防の為家族会の開催は行っていない。	コロナ禍にて家族の面会にも制限せざるを得ない状況を踏まえて事業所は、少ない面会時間の中で直接話ができる機会を作ったり、職員が電話で家族に近況報告を行ったり、毎月発行する写真付の「ほなみだより」に担当者が個別に一筆加えたりして、そうした中で意見や要望を聞き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは運営に反映している。	コロナ禍以前は年3回家族会を開催していて、運営推進会議との同日開催だけでなく、家族参加行事との同日開催なども繰り広げられていたと聞く。運営推進会議に家族が参加してもらうことは、現在前向きに検討されている、とも聞く。家族から多くの意見がなされ、また家族の横のつながりができるような取組がなされることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回行っているミーティングではコロナウイルス感染症予防の観点から今年度中旬よりラインを使用したオンライン会議に変更し職員の意見や提案を検討、反映する場としている。また、施設長の面接については、年末を予定している。	毎月ミーティング(現在はオンラインにて)を開催する。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べることができおり、管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。年2回個別面談の機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を行い、要望や働きやすい環境づくりを行っている。又、研修への参加も支援しており、リーダー研修や実践者研修、嗜痰吸引の研修などスキルアップを目標としている。又、処遇改善加算も職員に還元している。毎年行っている個人面談については今年度は年度末を予定している。		



R5.2自己・外部評価票(グループホームほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては年齢や性別等による排除は一切行っていない。本人の働く意思を尊重し採用を検討している。又、国籍にとらわれず技術習得を目的とする外国人実習生等の受け入れも行う予定だったが、コロナウイルス感染症の影響と円安が進んだことから中止を余儀なくされている。	20～70歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修(現在はリモートが多い)への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対する人権を尊重する為に、職員が研修参加できるように勤務日程を調整している。研修参加後は報告書を作成し伝達講習を行い、毎月開催しているミーティングで全体研修として勉強会を行っている。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関しての勉強会(内部研修および外部研修後の伝達講習)を定期的に行って職員の認識を深め、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や能力に応じた研修を予定し、様々な内容の研修に参加している。内部でも全体研修や認知症ケアに関する勉強会、キャリア段位制度を導入している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	通常は行事を通して他の施設との交流や一緒に研修会に参加していたが近年はコロナウイルス感染症予防の三密を避ける為に行っていない		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	理念にも掲げている「家族と同様」という関係性の中で入居者様1人1人に寄り添い耳を傾け、その方との信頼関係を築くように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様だけではなく家族にも納得して安心して頂けるように、不安や要望に耳を傾け家族にも信頼して頂けるように努めている。コロナ化になり家族の訪問も制限している。こまめに生活状況を電話やほなみ通信で伝え関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの段階で本人と家族が何を必要としているか見極め、施設以外でも出来るサービスがあれば提案している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様1人1人に役割を持って頂き日々の生活の中で力を発揮できる場面がつかれるよう支援している。それによって達成感や充実感を持って過ごして頂けるように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行している事業所便り「ほなみ通信」には、その月の行事や入居者様の日々の生活状況を、職員1人1人が担当して報告している。状態を報告する事で、施設側が一方的な立場にならないように努めている。		

R5.2自己・外部評価票(グループホームほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症予防の為、マスク、フェイスシールド着用し、3mの距離をあけての面会、又は窓越しの面会を実施した。12月よりコロナウイルス感染症、インフルエンザウイルス予防の為原則面会禁止としていたが、現在は1回の面会人数と時間を決めて1利用者様月2回の面会を実施している。	コロナ禍にて、家族の面会をはじめ様々な事にも制限を設けざるを得ない状況だが、それでも限られた範囲の中で、外出(散歩など)、訪問理美容を通じての交流の他、電話や手紙、年賀状でのやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格を把握し座る位置等の配慮を行っている。レクリエーションや行事、散歩等で交流の場を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退去された後もご家族で訪問されたり知人の相談を受ける事もある。又、必要に応じて退去後の経過についてフォローする事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉づかいや声のかけ方には注意し、本人の意向に十分耳を傾けるようにしている。意思の伝達が困難な場合でも家族に確認し十分検討する。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、ひもときワークシートを利用して、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント時に生活歴や、職歴、趣味等を確認し把握に努めている。介護サービスの利用時期や内容などについても確認している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の業務の中で観察を行い記録や職員間で情報交換を行い、申し送りなどで現状把握に努めている。また利用者様の思いや今まで過ごしてきた生活について会話の中で把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひもときシートを利用したケア会議で、入居者様がよりよく暮らせるように課題を検討、介護計画を作成している。課題解決に向けて本人や家族とも話し合っている。担当者会議にて、主治医や訪問看護師にも意見を求めてモニタリングも行っている。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有(プランの目標を実施記録の上部に転記することで、プラン内容の把握をしながら記録が取れる)のうえ、随時~1年で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

R5.2自己・外部評価票(グループホームほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様1人1人のカルテがあり、日々の生活について記録している。職員間の情報共有の1つとして活用している。また、記録する事で介護計画の見直しにも役立っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様自身の支援はもとより、御家族の状況などその時々によりニーズは変わるが、出来るだけ柔軟な支援やサービスに取り組み多機能化に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の活動、地域の警察、福祉センターや消防署など地域の方と防災時の協定を結ぶなどの連携を取りながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るように支援している。近年はコロナウイルス感染症の影響により地域の方との交流は実現できていないが、施設においても協働できる事を考え工夫しながら地域との連携を継続している。例えば、子供会の七夕会時の笹に飾る装飾を利用者に作ってもらって提供した等		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人やご家族の希望に沿うようにしている。また、施設の嘱託医も連携し月に2度の往診や緊急時の往診にも対応している。	希望があれば以前からのかかりつけ医の継続も自由だが、事業所の提携医を希望される方が多く、月2回の訪問診療や緊急時対応など丁寧に支援を受けている。他科受診時は原則家族に通院介助してもらおうが、事業所からお連れすることも多く、その際は家族に随時連絡報告している。訪問看護との連携もあり、日々の健康管理や医師との連絡相談を行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の非常勤の看護師や訪問看護とは、日々の入居者の状態報告や関わりの中で気づきを伝え相談している。1人1人に入居者様が適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、月に1回のリハビリも訪問看護にお願いしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より事業所の空き状況などを連絡し情報交換を行っている。利用者様が入院した際は利用者様の日頃の状況や状態変化について、また退院の時期について早期に出来るよう情報交換や相談に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と十分に話し合い、入居者様や家族の意向に沿えるようなターミナルケアに努めている。看取り介護を行っている為家族には入居時に説明を行い、必要に応じて何度も重度化についてや看取りの説明を行い、家族の同意をもらっている。	看取りの指針を定めており、利用開始(契約)時に指針の説明をしたうえで同意を得ている。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努め、重度化の際には改めて医師の立会いのもと説明を行う。ここ1年間にも2名を看取っている。研修も行われている。	



R5.2自己・外部評価票(グループホームほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、日頃より全体研修や緊急時の対応についての研修等を個々に受けている。また、消防署による緊急時の研修を受けたりしたが、コロナウィルス感染症により消防署も救急搬送等で逼迫しているとの事で、緊急時の研修のお願いは控えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練や地震訓練に加え防犯訓練を行っている。訓練時には昼間対応や夜間対応など、色々な訓練方法を取り入れている。また、消防署や警察署に意見を求めたり、地域の方の協力体制についても自治会にお願いしている。	年2回の防災訓練に加えて、不審者に対する防犯訓練を行うようになった。水害対策として、実際に避難場所に誘導もする。訓練結果は消防に報告、アドバイスも頂いている。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。地域には防災訓練はないが、参加の呼び掛けを行っており、また自治会や近隣の企業からの協力体制(覚書を交わしている)もある。水や食料品などの備蓄物も整備されている。	事業所の訓練の際、家族にも声掛けをしていただき、参加は難しくても、事業所の防災体制が万全である事を理解していただければいいかな。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様それぞれ人格や性格が違うのでその人に合わせた対応や言葉かけを行っている。また、その方の誇りやプライバシーを損ねないように気をつけている。	入居者によって違う認知症状を理解して、ゆっくり話を聞くことに努め、親しみをもってもらいながらも、失礼のないような言葉かけや行動に注意している。写真利用に関しては契約時に口頭で説明し、書面にて同意を得ている。接遇に関してはマニュアルも準備され内外の研修に参加し、伝達もされており、セルフチェックも行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	施設は共同生活の場でもあるため、入居者様の思いや希望がある場合には、なるべくその方が自己決定出来るよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様1人1人の生活リズムや状況を把握し、その日の体調や希望に応じた対応が出来るよう努めている。また戸外に出たいとの希望がある場合は、コロナの感染状況や周囲の状況を確認したうえで、マスクを着用して散歩に出かけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えはご自分で選んで頂ける方は選んで頂き、オシャレが出来るよう努めている。又、出かける時には化粧が出来るよう家族に化粧品を持って来て頂いている入居者様もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が在宅時より使用していた馴染のある箸や茶碗、湯呑等を施設でも使用して頂いている。入居者様の好まない食材が含まれている場合は違う食材と入れ替えたりして、食事を楽しんで頂けるように努めている。	管理栄養士が作成した献立に基づき、事業所の職員の「手作り」の食事を提供する。入居者の要望から料理教室の開催を行い、カレーやハンバーグを調理する予定である。さまざまな形態にも応じられ、また嗜好やアレルギーにも対応できる。テーブルやお盆、食器の拭き上げなどを職員が利用者と一緒にしている。行事の際には特別なメニューを用意したり、お菓子作りもする。職員は見守りの立場でかわり(食事は一緒に摂らない)、食事が安全で楽しい時間になるような支援を行っている。	

R5.2自己・外部評価票(グループホームほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や栄養バランスの調整は本人の意思、主治医、管理栄養士の下提供している。肉を昔から好んで食べないと言う方にはメインを魚料理に変更したりしている。又、水分量は毎日管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。また介助が必要な方は職員がケアを行っている。スタッフがケアするのが困難な方は定期的に歯科に往診を頼み口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立に向けた2時間に1度のトイレ誘導を行っている。また、トイレチェック表を基にその人の排泄パターンを職員間で共有している。トイレで排泄が出来る自立に向けた支援を行っている。	1日ごとに全員分をチェックするシートがあり、24時間を通して回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに2ヶ所ずつあり、うち1ヶ所は車いすの介助も可能)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。プライバシーにも十分配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレチェック表によりその人の排泄パターンを把握し、主治医の判断の下その人にあった排泄コントロールを行っている。排泄を促す為に歩行運動や腹部マッサージを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知症があり入浴したことを忘れてしまう方もいるので、1人1人の希望やタイミングに合わせる事は難しい。週3回の入浴日で体調は勿論、本人の意思を尊重して入浴を行っている。	壁際に設置された家庭浴槽に個浴。利用者は基本的に週3回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。入浴剤の使用や、職員とのコミュニケーションなどにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、夜間よく眠れるようになるべく起きて過ごし、運動などに参加して頂いている。また、本人の体調や希望であったり、臀部への負担軽減の為に1時間程度の休息で横になって頂く支援も行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様1人1人の内服に関し効能や副作用を理解している。服薬時の状態変化がないか日々状態観察を行いながら支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、裁縫、袋たたみ、新聞折り等、職員と共に出来る事は一緒に行い役割を持つ事で、張りのある生活を過ごせるように支援している。		



R5.2自己・外部評価票(グループホームほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人1人のその日の希望に沿って戸外に散歩に出かけたり、少人数でイオンや公園に行ったり、自治会のいきいきサロンに参加したり地域の方の協力も得ている。前年度にめんべいの工場見学に行事の一環として全員で参加したが近年はコロナウイルス感染症の影響により実現できていない。	以前は外出支援に積極的に取り組んでいたが、コロナ禍にて、現状では近隣の散歩の他、他科受診(通院)したり、花の眺めの良い時にドライブ(車窓より眺める)をしたり、ファーストフードのドライブスルーに行ったり、自治会の生き生きサロンに行ったり(地域の方の協力あり)、敷地の庭にて外気浴をしながらお茶やおやつを楽しんだり…という程度にとどまっている。束の間の外出に対して利用者が非常に喜ばれたこともあって、コロナ収束の折には外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	コロナ禍以前には工場見学にも行ったと聞く。少し足を延ばす事ができたら良いと思います。またその時には家族の協力も打診してみたいかがでしょう。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じて買い物支援を行っている。金額の上限はあるが入居者様の希望するものを選んでもらい購入し、レジまで付き添い支払いをしてもらっていたが、近年はコロナウイルス感染症の影響により密を避ける為買い物には行けていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人との交流を大切に、定期的な面会をお願いしている。遠方でなかなか来られない家族には電話で状態報告を行っている。手紙については年賀状やクリスマスカードを出したり手紙のやり取りを行っている入居者様もいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット間は入居者様が自由に移動ができ、高い天井は開放的な空間となっている。また、快適な環境作りの中でも健康面を考慮し、換気を小まめに行うと共に、掃除も同様に高い清潔を心掛けている。	スタッフルームを中心に東西に各ユニットが分かれている平屋建ての造りである。ホールは吹き抜け(天窓あり)になっており、採光も良く明るい。調査時は雛祭りの雛壇などの飾りつけがなされ、また貼り絵によるカレンダー(利用者の共同制作)なども展示され、季節感を味わうことができる。居室はホールに直接面している。随所にソファなどを置き、利用者も好きな場所でゆったり休むことができる。清掃にも力を入れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに置かれているソファや椅子は、自由に過ごす事が出来る共有スペースとなっている。気の合った入居者様同士が談話できるように工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にあるタンス、布団や個人の持ち物は使い慣れたものを持って来て頂き、少しでも過ごし慣れた雰囲気をつくり居心地のいい空間づくりをしている。	介護用ベッド・エアコン・カーテンが備え付けられており、仏壇やミシン、ドレッサー、掛け軸、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。全室洋間で、床はフローリング。職員はレイアウトや清掃にも気を配り、本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。なお、夫婦用に2室が中でつながっている造りの部屋もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様に分りやすい様にトイレ、洗面所、浴室、居室、台所等の場所がホール内から見渡せるようになっている。		